

政務活動費連絡会記録

1 開催日時 令和4年9月7日(水) 11:37~11:43

2 開催場所 新庁舎8階 議会中会議室

3 出席者

(1) 出席議員

座長 田中 徳一郎

委員 藤代 ゆうや、大村 悠(代理)、田中 信次、栄居 学、脇 礼子、
谷口 かずふみ、君嶋 ちか子、京島 けいこ、池田 東一郎

(2) 議会局出席者

局長 浦邊 哲、副局長兼総務課長 高瀬 正明、
管理担当課長兼総務課副課長 佐藤 徹、経理課長 奥澤 陽一、
政策調査課長 大河原 邦治

4 議題

政務活動費のあり方の検討について

5 会議記録

(田中(徳)座長)

ただ今から政務活動費連絡会を開会いたします。

本日の議題は、お手元の会議次第のとおり「政務活動費のあり方の検討について」であります。

前回、7月21日の当連絡会において、政務活動費に係る県公報による公告の見直しに係る当連絡会としての方向性について決定いたしました。

その際にも申し上げましたが、政務活動費連絡会要綱第10条の規定では、「座長は、検討結果について、団長会に報告する」となっております。

そこで、本職において、「政務活動費に係る県公報による公告の見直し」に係る当連絡会としての方向性を取りまとめた「政務活動費連絡会 中間報告書(案)」を作成いたしました。

お手元の資料をご覧ください。

この座長案について、議会局に説明させます。

(経理課長)

それでは、「政務活動費連絡会 中間報告書(案)」について、ご説明させていただきます。

表紙をおめくりいただきまして、まず、見開き左側では、「政務活動費連絡会では、神奈川県公報に登載する方法により行うこととしている政務活動費に係る公示の方法の見直しについて検討し、その方向性について取りまとめたので、ここに報告する。」としております。

1ページをご覧ください。

まず、「1 現状及び趣旨」でございます。

神奈川県議会では、『神奈川県議会政務活動費の交付等に関する条例』において、会派届の内容の一部を公示することとしており、条例施行規程の規定により、この公示については、神奈川県公報に登載する方法により行うこととなっております。

インターネットの普及に見られる社会環境の変化に伴い、より周知効果の高い公示方法を検討する必要性が生じている中で、県公報は、かつては唯一ともいえる有力な周知媒体でしたが、現在では、県民への周知効果の点で、インターネットの利用による公表に優位性が認められる状況にあると考えられます。

また、県当局におきましても、これまで県公報に登載していた公告について、可能な限りインターネットの利用による公表に切り替えていくこととする見直しを行っております。こうしたことについて、記載しております。

次に、「2 県公報に登載する方法により公示する事項」でございます。

これは、「(1) 会派の名称」「(2) 当該会派が選択した政務活動費の交付の方法」「(3) 政務活動費を会派及び議員に交付する方法を採る会派における会派及び議員のそれぞれに交付する額」の3つでございます。

2ページをお開きください。

「3 方向性」でございますが、「政務活動費に係る公示について、県公報に登載する方法からインターネットの利用による方法に変更する。」としております。

次に、「4 見直しの時期」でございますが、「できるだけ早く見直しを行うこととし、年内には条例施行規程を改正する。」としております。

最後に、「5 今後について」でございますが、「政務活動費のあり方について、引き続き精力的に検討を行っていく。」としております。

私からの説明は、以上でございます。

(田中(徳)座長)

お聞きのとおりであります。

座長案につきまして、ご質問等がありましたらどうぞ。

(なし)

それでは、座長案につきまして、各会派お持ち帰りのうえ、ご検討いただき、次回連絡会においてあらためてご協議願いたいと思っておりますがいかがでしょうか。

(異議なし)

ご了承を願います。

私からは以上でございますが、この際、何かありますでしょうか。

(なし)

特にないようですので、以上で、本日の日程は終了いたしました。

次回の政務活動費連絡会は、9月12日(月)曜日、11時から開催したいと思いますので、よろしく願いいたします。

なお、開催通知につきましては、ただ今ご出席の皆様には、省略させていただきたいと思っておりますので、ご了承願います。

それでは、政務活動費連絡会を終了いたします。

ご苦労様でした。